

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（目時重雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12人であります。

よって、定足数に達しております。

ただいまから平成29年第7回小坂町議会（臨時会）を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（目時重雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、小坂町議会会議規則第111条の規定により、1番、鹿兒島巖君、2番、船水隆一君を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（目時重雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期につきましては、運営委員会委員長のご報告を求めます。

○議会運営委員長（椿谷竹治君） おはようございます。

平成29年第7回小坂町議会（臨時会）の運営につきまして、10月13日と本日9時40分より議会運営委員会を開催いたしました。

本臨時会に係る案件は、報告2件、一般会計補正予算の専決処分の承認についてと人事案件の議案2件であります。

したがって、会期は本日1日のみとし、運営委員会より提案いたします。

以上でございます。

○議長（目時重雄君） お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、ただいまの運営委員長の報告のとおり、本日1日間にい

たしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） ご異議はないものと認めます。

よって、本臨時会の会期は1日間と決定いたしました。

◎報告第8号、第9号の上程、説明、質疑

○議長（目時重雄君） 日程第3、報告第8号、日程第4、報告第9号 和解及び損害賠償の専決処分については一括議題といたします。

職員に報告書を朗読させますが、別紙の朗読については省略いたします。

〔職員報告書朗読〕

○議長（目時重雄君） 町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（細越 満君） おはようございます。

本日は、平成29年度第7回小坂町議会（臨時会）を招集いたしましたところ、議員各位には時節柄大変お忙しい中ご参会を賜り、まことにありがとうございます。

本議会に提出いたしますのは、報告2件、補正予算1件、人事案件1件の計4件であります。

慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

それでは、報告第8号及び第9号 和解及び損害賠償の専決処分についての内容につきまして、関連がありますので一括してご報告申し上げます。

本事件は、平成29年7月22日午前8時30分頃、小坂町小坂鉾山字渡ノ羽53番地地内の町営渡ノ羽住宅において、豪雨により屋根から漏水が発生し、宅内が水浸しとなったものであります。

漏水の原因は、調査の結果、2戸1棟構造の無落雪屋根の横樋から雨水があふれ、接合部から侵入した雨水により2戸ともに天井、壁、床、家具、家電、衣類が水浸しとなりました。

9月21日及び22日付で2者と示談が成立し、地方自治法第180条第1項の規定により専決いたしましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し承認を求めるものでございます。

今後、このような事故が発生しないように、町営住宅の維持管理方法につきまして精査し、

再発防止策を検討するように指示したところでございます。

以上、簡単ではありますがご報告いたします。

○議長（目時重雄君） ただいまの報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

以上で、報告第8号、報告第9号については終結いたします。

◎議案第96号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第5、議案第96号 平成29年度小坂町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させますが、別紙の朗読については省略いたします。

〔職員議案朗読〕

○議長（目時重雄君） 町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（細越 満君） 議案第96号 平成29年度小坂町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて、提案理由をご説明申し上げます。

去る9月28日に衆議院が解散されたことに伴い、10月10日公示、同月22日投開票日となる第48回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に必要な補正予算について、衆議院の解散が明らかとなった9月25日にこれら執行経費の予算の専決を行いました。

予算の内容は、歳出において、2款総務費、4項選挙費の5目に衆議院議員選挙費を新たに設け、選挙立会人及び選挙事務に当たる職員の時間外勤務手当等、ポスター掲示板の設置、入場券の印刷及びその他選挙執行に必要な経費として869万円を措置いたしました。

歳入として、14款県支出金の3項1目8節に衆議院議員選挙費委託金を歳出と同額で措置しております。

本専決処分による補正予算は、既決予算額42億7,320万9,000円に、歳入歳出それぞれ869万円を追加し、歳入歳出予算の総額を42億8,189万9,000円としたものでございます。

慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（目時重雄君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第96号を採決いたします。

この採決は簡易表決によって行います。

本件を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） ご異議はないものと認めます。

よって、本件は承認することに決定いたしました。

休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時13分

○議長（目時重雄君） 再開いたします。

◎議案第97号の上程、説明、採決

○議長（目時重雄君） 日程第6、議案第97号 副町長の選任につき同意を求めることについて

てを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

〔職員議案朗読〕

○議長（目時重雄君） 町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（細越 満君） 議案第97号 副町長の選任につき同意を求めることについて、提案理由をご説明申し上げます。

平成25年11月1日からその任にある和田昌剛副町長の任期が平成29年10月31日で満了するに当たり、本人からこの期をもって退任したい旨の申し出がありました。

そこで、現在、総務課長の職にある成田祥夫君を11月1日から副町長に任命いたしたく提案させていただくものであります。

成田君は昭和34年5月9日生まれの現在58歳で、昭和58年4月から今日まで小坂町職員として34年余りにわたり奉職しているところでございます。

主な役職のみを申し上げますと、平成15年に総合調整部財務課主幹、平成16年に総務課課長補佐、平成18年には総務課参事として管理職となり、平成20年からは会計管理者及び出納室長を兼務し、そして平成22年4月から現在までの7年余りにわたり総務課長を務めております。

成田君は、新規採用の際には企画課企画財政係に配属され、昭和61年には秋田県総務部地方課に1年間派遣され、その後、企画・財政部門、農林部門、会計部門そして総務部門を務めています。

これまでの職務の経験、そして識見等から副町長に適任と判断し、今回、副町長の選任に同意を求める提案をする次第であります。

何とぞご賛同賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（目時重雄君） お諮りいたします。

本件は人事案件であります。したがいまして、質疑及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） ご異議はないものと認めます。

これより、議案第97号を採決いたします。

この採決は、投票による表決の方法で行うことにしたいと思いますが、ご異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） ご異議はないようでありますから、議案第97号は投票による表決の方法で行います。

この採決は、無記名投票によりこれを行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） ご異議はないものと認めます。

無記名投票によって行うことに決定いたしました。

直ちに議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（目時重雄君） ただいまの表決権を有する出席議員数は11人であります。

お諮りいたします。

小坂町議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人には11番、熊谷聰君、1番、鹿兒島巖君、2番、船水隆一君、3番、本田佳子君の4人を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） ご異議はないものと認めます。

よって、ただいまの4人を立会人に指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（目時重雄君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（目時重雄君） 異状はないものと認めます。

念のため申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

なお、白票と他事記載は、小坂町議会会議規則第77条の2の規定により否とみなします。

ただいまから投票を行います。職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票を

願います。

〔投票〕

○議長（目時重雄君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。立会人の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（目時重雄君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数11票、うち賛成10票、反対1票であります。

賛成多数であります。

よって、本件は同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎新副町長挨拶

○議長（目時重雄君） ただいま副町長の選任に同意されました本人が議場に見えられています。

発言を求められておりますので、この際発言を許可いたします。

○新副町長（成田祥夫君） 先ほどの議案で、私が副町長に就任することにつきまして同意いただきまして、まことにありがとうございます。また、この場で挨拶申し上げることに大変責任の重さを感じております。

今月末で退任される和田副町長は広い経験を持ち、識見もあり、また、人望もあつたことから副町長として大変信頼がありました。その後任にということで町長から打診があつた際には、私に務まるのだろうかという思いでありました。

しかしながら、町長から選任されたこと、そして、本日議員の皆様から同意をいただきましたので、私なりの経験と知識、そしてこれまで出会った人たちの教えを生かしてこの職を務める覚悟でございます。

小坂町には独自の文化、他に類のない資源等があります。これらを生かしたまちづくり、各種施策等に取り組んでおりますが、今後も町民の意見を踏まえ、そして町職員とともに知恵を絞り、町長を補佐してまいりたいと思います。また、その際には議員の皆様とも議論を交わしながら進めてまいりたいと思います。

何分至らぬ点も数多くありますが、これまで以上に議員の皆様からご助言、ご指導賜り、そして叱咤激励をいただきながらこの職を務めてまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

〔拍 手〕

◎副町長挨拶

○議長（目時重雄君） 以上をもちまして、本臨時会に予定されました案件は全部終了いたしました。

ここで、皆さんにお諮りいたします。

これまで議会の対応をしてまいりました副町長においては、本臨時会が最後となります。

よって、議長において副町長の挨拶の機会をつくりたいと思いますが、ご賛同くださいますようお願いいたします。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） ご異議がないようですので、そういたします。

副町長、和田昌剛君。

○副町長（和田昌剛君） 議会中の貴重なお時間をいただきまして、退任の挨拶をさせていただきますことに感謝を申し上げます。

私の職員時代から副町長としての4年間の間まで、皆様には折に触れ、ご指導、ご助言をご丁寧いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

私の副町長としての力量不足から至らぬ点が多々あったかとも思いますが、ご容赦をいただきたいと思います。

今、小坂町は人口減少問題を初めさまざまな課題が山積しておりますが、「“ひと”と“まち”が輝く 躍動する小坂」という総合計画の将来像に向かって、議会と執行部が力を合わせてこの難局を乗り越え、そして、住みよい、暮らしやすい、そういう社会の実現に努

めていただければ大変ありがたいと思っております。

議会の活性化と議員皆様のご活躍、ご健勝、ご多幸をご祈念申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。

長い間本当にありがとうございました。

〔拍 手〕

○議長（目時重雄君） 和田副町長には、長い間小坂町のために尽力くださりまして、まことにありがとうございました。感謝を申し上げます。

◎閉会の宣告

○議長（目時重雄君） これをもって、平成29年第7回小坂町議会（臨時会）を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午前10時31分